平成２７年（フ）第１４１号
仙台市青葉区一番町１丁目９番１号　仙台トラストタワー20Ｆ
債務者　株式会社創造テクノロジー
代表者代表取締役　高木　　幸
1　決定年月日時　平成27年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉山　直美
4　破産債権の届出期間　平成27年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月10日午後２時
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第１４２号
仙台市青葉区一番町１丁目９番１号　仙台トラストタワー20Ｆ
債務者　創造電力株式会社
代表者代表取締役　成田　雅博
1　決定年月日時　平成27年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉山　直美
4　破産債権の届出期間　平成27年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月10日午後２時
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第１４３号
宮城県大崎市古川李埣字東田71
債務者　株式会社創造カレッジ
代表者代表取締役　高木　　幸
1　決定年月日時　平成27年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉山　直美
4　破産債権の届出期間　平成27年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月10日午後２時
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第３０号
岐阜県多治見市滝呂町８丁目100番地
債務者　株式会社加地製陶所
代表者代表取締役　加地　　剛
1　決定年月日時　平成27年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　将也
4　破産債権の届出期間　平成27年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午前10時
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２７年（フ）第１４３号
北九州市小倉北区浅野２丁目９番１号
債務者　株式会社フォンテーヌ
代表者代表取締役　伊藤　千春
1　決定年月日時　平成27年４月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　知子
4　破産債権の届出期間　平成27年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月９日午前10時30分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第１２１号
千葉県柏市泉町１番32号
債務者　株式会社アクト
代表者代表取締役　高橋　政明
1　決定年月日時　平成27年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　祐介
4　破産債権の届出期間　平成27年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午前10時30分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第２４８２号
東京都千代田区丸の内１丁目１番１号　パレスビル３階
債務者　グラス・ワン・テクノロジー株式会社
代表者代表取締役　堀野　　智
1　決定年月日時　平成27年４月13日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　隆幸
4　破産債権の届出期間　平成27年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月29日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０９号
神奈川県小田原市扇町１丁目13番５号
債務者　小田原ネットシティ株式会社
代表者代表取締役　生沼　武夫
1　決定年月日時　平成27年４月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　乃亜
4　破産債権の届出期間　平成27年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月25日午前10時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第１１６号
静岡県焼津市大覚寺695番地
債務者　三桃食品株式会社
代表者代表取締役　山口　政明
1　決定年月日時　平成27年４月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　紀子
4　破産債権の届出期間　平成27年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月17日午前10時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第９７号
滋賀県草津市野路東７丁目３番46―６号
債務者　株式会社タステック
1　決定年月日時　平成27年４月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正哉
4　破産債権の届出期間　平成27年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月17日午前10時
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２０１号
広島市佐伯区利松１丁目２番18―108号
債務者　有限会社ウイング
代表者取締役　立岩寿美子
1　決定年月日時　平成27年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　那須　　寛
4　破産債権の届出期間　平成27年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月29日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１５８号
神戸市中央区橘通２丁目１番６号　小野カイロビル４Ｆ
債務者　有限会社フタバ管理
代表者仮取締役　伊元　　啓
1　決定年月日時　平成27年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀井　尚也
4　破産債権の届出期間　平成27年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４８７号
東京都杉並区松庵１丁目７番25号
債務者　有限会社アサンテ
代表者取締役　久一　哲弘
1　決定年月日時　平成27年４月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　純代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午前10時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４４６号
福岡市中央区桜坂２丁目10番30号
債務者　株式会社コア・カンキョウサイン
代表者代表取締役　福島　正雄
1　決定年月日時　平成27年４月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　昌孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部